



株主の皆さまへ

**第97期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報**

2022年4月28日

イオン株式会社

目 次

■事業報告

- 当社の新株予約権等に関する事項 1頁
- 会社の体制および方針 3頁
- 会社の支配に関する基本方針 6頁

■連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書 8頁
- 連結注記表 9頁

■計算書類

- 株主資本等変動計算書 31頁
- 個別注記表 32頁

上記事項の内容は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aeon.info/ir/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

■事業報告

●当社の新株予約権等に関する事項

① 事業年度末日における当社執行役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数 (普通株式)	保有者数	発行価額	行使価額
第11回新株予約権 (2013年6月21日)	2013年7月21日～ 2028年7月20日	30個	3,000株	1名	1株当たり 1,097円	1株当たり 1円
第15回新株予約権 (2017年6月21日)	2017年7月21日～ 2032年7月20日	57個	5,700株	2名	1株当たり 1,515円	1株当たり 1円
第16回新株予約権 (2018年6月21日)	2018年7月21日～ 2033年7月20日	151個	15,100株	3名	1株当たり 2,176円	1株当たり 1円
第17回新株予約権 (2019年6月21日)	2019年7月21日～ 2034年7月20日	87個	8,700株	3名	1株当たり 1,618円	1株当たり 1円
第18回新株予約権 (2020年6月21日)	2020年7月21日～ 2035年7月20日	136個	13,600株	5名	1株当たり 2,224円	1株当たり 1円
第19回新株予約権 (2021年6月21日)	2021年7月21日～ 2036年7月20日	57個	5,700株	3名	1株当たり 2,655円	1株当たり 1円

※新株予約権は、割当日における会計上の公正な評価額に相当する執行役等報酬として発行するため、新株予約権と引き換えに金銭の払い込みは要しません。

■取締役(社外取締役を含む)が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権はございません。

■新株予約権の行使の条件(各回共通)

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の執行役(グループ会社の役員等に就任する場合であって、当社の執行役に準ずる者と報酬委員会で判断した者を含む)の地位にあることを要する。ただし、当社の執行役等を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとしております。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとしております。

② 事業年度中に当社の従業員、子会社の役員および従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

イ. 当社の従業員(当該役員在任中の職務執行の対価として交付されています)

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	交付者数	発行価額	行使価額
第19回新株予約権 (2021年6月21日)	2021年7月21日～ 2036年7月20日	28個	2,800株	2名	1株当たり 2,655円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件は、前記①と同様

ロ. 当社の子会社役員および従業員

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	交付者数	発行価額	行使価額
第19回新株予約権 (2021年6月21日)	2021年7月21日～ 2036年7月20日	118個	11,800株	17名	1株当たり 2,655円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件は、前記①と同様

●会社の体制および方針

(1) 当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方

イオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念を全ての企業活動の指針とした経営を追求してきました。

このような価値観に基づき、当社のコーポレートガバナンスのあり方を、以下の5つの基本姿勢を中核とした「コーポレートガバナンス基本方針」として定めています。

i お客さま基点、現場主義による価値創造

お客さまの幸福感の実現を最大の企業使命として、お客さまとの接点である現場主義を貫き、常にお客さま基点で考えることで、変化するお客さまのニーズに対応した最適な価値創造を追求します。

ii 最大の経営資源である人間の尊重

人間こそが最大の経営資源であるとの信念に基づき、従業員を尊重し、多様性を重視し、教育機会を積極的に提供することで従業員が自己成長に努め、強い絆で結ばれ、お客さまへの貢献を至上の喜びとする従業員で構成された企業を目指します。

iii 地域社会とともに発展する姿勢

地域社会の一員、心を持った企業市民として、同じ地域社会の参加者であるお客さま、従業員、株主、取引先とともに発展し、地域社会の豊かさ、自然環境の持続性、平和に貢献することを目指します。

iv 長期的な視野と絶えざる革新に基づく持続的な成長

お客さま、地域社会の期待に応え続けるために、変化する経営環境に対応するための絶えざる革新に挑戦することで、長期的な視野に立った価値創造を伴う持続的な成長と、グループ全体の継続的な価値向上を志向する経営に努めます。

v 透明性があり、規律ある経営の追求

お客さま、ステークホルダーとの積極的な対話に努め、評価を真摯に受け止め、常に自らを律することで、透明性と規律がある経営を追求します。

- (2) 監査委員会の職務の遂行のために必要な事項ならびに執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制

【取締役会の決議の概要】

① 監査体制関連事項

- ・内部監査部門は監査委員会の職務の補助を行い、内部監査部門の異動については、監査委員会の同意を必要とする。
- ・グループ全体を対象とした内部監査・内部統制の状況およびグループの全従業員を対象とした内部通報制度への通報内容は、定期的に監査委員会に報告される。
- ・内部監査部門は、重要な会議に出席するほか、執行役等からその職務執行状況の報告を聴取し、監査委員会に報告する。

② 情報保存管理体制

- ・各会議議事録は事務局によって作成・保管され、決裁書は立案者によって保存・管理される。

③ リスク管理体制

- ・リスクマネジメント管掌(リスクマネジメント委員会を招集)を設置し、イオン・マネジメントコミッティ(最高経営会議)のもとにリスクマネジメント体制を構築するとともに、その運用状況を内部監査部門が監視する。
- ・取引を含め、反社会的勢力を排除すべく、社内規程の整備や捜査機関等との緊密な連携を通じ、組織として対応する。
- ・財務報告に係る内部統制構築(いわゆる「J-SOX法」への対応)に関し、グループ会社を含め取り組む。

④ 効率的職務執行体制

- ・職務責任権限規程により、各職位の職務および権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図るとともに、協議先部門を定めて牽制機能を果たす。

⑤ コンプライアンス体制

- ・イオン行動規範を制定し、グループ全従業員に徹底するとともに、コンプライアンス指導を定期的に実施し、最新の法改正に対応したコンプライアンス体制を構築する。

⑥ グループ会社管理体制

- ・グループ会社に対して、事業別・機能別に開催する会議体等において経営計画を審議するとともに、グループ本社として本社各部門が業務指導を行い、各社の経営の自主性・独自性を保持しつつ、一体的なグループ経営を進める。

【運用状況について】

当社は、グループ全体を視野に入れた基本理念に基づく経営により、透明性、公正性を担保し、持続的かつ安定的な経営の実践に努めています。また、これらを実践するための企業統治体制として、指名委員会等設置会社を選択しています。経営の監督と業務執行を明確に分離し、執行役に大幅な権限移譲を行い、迅速な経営の意思決定を実現する体制を整える一方、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の3委員会を設置し、経営の透明性と客観性を担保しています。

くわえて、取締役会および関係機関が監督・監視・監査を実施することで、内部統制、コンプライアンスおよびリスク管理体制の実効性を高めています。

監査体制については、監査委員全員を独立社外取締役とすることで、監査委員会の独立性を最大限に保ち、透明性の高い監査を行っています。また、業務執行部門から独立した経営監査室を設置し、グループ各社の常勤監査役および内部監査部門や会計監査人と連携して内部監査を行うほか、監査委員会の職務の補助をすることで監査の実効性を確保しています。

コンプライアンス体制では、従業員が共有する日常行動の基本的な考え方、行動の指針である「イオン行動規範」のグループ全従業員への周知徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上を目的とした研修を定期的実施しています。さらに法令や倫理規範に違反する行為の未然防止および早期発見を目的として、当社および社外連絡先を窓口とする公益内部通報制度「イオン行動規範110番相談窓口」を2004年度より稼働させ、グループ全体の行動規範の推進および課題解決に取り組んでいます。2020年には、グループ内部通報制度の整備拡充として、日本国内にてイオン行動規範110番の弁護士事務所通報窓口（役員が関与する不正行為専用窓口）を設置しました。また、海外（中国・アセアン）では、2021年3月より役員が関与する不正行為専用窓口を開設しました。

情報保存管理体制については、情報の適切な保存・管理および漏洩防止のため「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」等の各種社内規程を整備し、情報管理および機密情報漏洩の防止に努めています。

リスク管理体制については、リスクマネジメント管掌を配置し、リスクマネジメント管掌を委員長とするリスクマネジメント委員会を開催しています。同委員会では、リスクアセスメント等により優先順位の高いリスクを抽出したうえで、対応およびその効果について進捗管理を実施し、イオン・マネジメントコミッティにリスク管理状況および対応を報告・提案しています。2021年度は、リスクマネジメント委員会を起点に引き続き子会社のガバナンス強化を最重要施策と位置づけ取り組みを進めました。子会社のガバナンス強化策では、子会社取締役会の実効性強化、子会社および孫会社を含むリスクマネジメント体制の整備、実効性向上に取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の対応では、2020年度に策定した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」を改定し、科学的な根拠に基づく防疫対策を継続的に実行し、事業展開国

である14ヶ国の店舗における安全・安心を確保すべく取り組みを進めてまいりました。今後も、影響度の高いリスクについては、部門横断のタスクフォースを編成し、リスクの予知・予見・予防に努めてまいります。

反社会的勢力の排除に向けては、取引を含め、社内規程の整備や捜査機関等との緊密な連携を通じ、組織として対応しています。

財務報告に係る内部統制構築においては、経営者が信頼性のある財務報告を作成する方針等を明確に示し、方針や指示が財務報告の作成に関連する連結子会社に伝達される体制の整備を行うなどグループ会社と一体となって取り組んでいます。また、運用状況については、経営監査室により確認されています。

グループ会社管理に関しては、当社が管理する事業毎の方針や予算について事業別・機能別に開催する会議体等において審議し、経営の方向性を定めています。特に重要な案件については、イオン・マネジメントコミッティ等で協議して持株会社としての意思決定をするとともに施策と数値の進捗管理をしています。また、国内主要グループ会社の監査役による実務研究・情報交換等に関する会議を定期的実施したほか、グループ横断的な会議を通じて、基本理念に基づく経営に向けた施策推進・情報共有等を進めています。

●会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容およびその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めており、この理念が企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、上記の企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

② 不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所（証券取引所）に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするよう所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般

の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるよう、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針（買収防衛策）継続の件」を2021年5月26日開催の第96期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者の概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買取資金源、買取後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報（追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします）をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重したうえで、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会および独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきませんが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は2024年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

③ 上記②の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者の概要だけでなく、資金面の背景および資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買取後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念（上記基本方針）に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針および当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

[連結]

■連結計算書類

●連結株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年3月1日残高	220,007	300,964	439,600	△36,601	923,971
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△30,601		△30,601
親会社株主に帰属する当期純利益			6,504		6,504
自己株式の取得				△31	△31
自己株式の処分		9		2,602	2,612
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△4,688			△4,688
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△4,678	△24,096	2,570	△26,204
2022年2月28日残高	220,007	296,285	415,503	△34,030	897,766

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2021年3月1日残高	62,813	△3,122	△8,752	△4,589	46,349	1,550	783,904	1,755,776
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△30,601
親会社株主に帰属する当期純利益								6,504
自己株式の取得								△31
自己株式の処分								2,612
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△4,688
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△15,478	1,934	26,265	594	13,315	△260	69,797	82,851
連結会計年度中の変動額合計	△15,478	1,934	26,265	594	13,315	△260	69,797	56,646
2022年2月28日残高	47,335	△1,187	17,512	△3,995	59,665	1,290	853,701	1,812,423

●連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数……286社

主要な連結子会社の名称：

イオンリテール(株)、イオン九州(株)、イオン北海道(株)、(株)サンデー、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ西日本(株)、ミニストップ(株)、ウエルシアホールディングス(株)、イオンフィナンシャルサービス(株)、イオンクレジットサービス(株)、(株)イオン銀行、イオンモール(株)、(株)イオンファンタジー、イオンディライト(株)、(株)コックス、(株)ジーフット、(株)キャンドウ、AEON CO. (M) BHD.、AEON STORES (HONG KONG) CO.,LTD.、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

(2)非連結子会社の数……2社

非連結子会社の名称：

ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

1-2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用関連会社の数……26社

主要な会社の名称：

(株)フジ、(株)ベルク、(株)いなげや、(株)メディカルー光グループ、イオンリート投資法人、(株)タカキュー、(株)やまや

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社（ウエルシアオアシス(株)他4社）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金等を考慮して貸付金等の消去及び流動負債その他を計上しております。

1-3. 連結の範囲の変更

(1)以下の13社を新たに連結子会社としております。

設立：(株) OPA、Changsha Mall Investment Limited、HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.、CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO.,LTD.、AEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO.,LTD.、永旺永楽（珠海）物業服務有限公司、イオンネクストデリバリー(株)

株式取得：

(株)アプレひまわり、Insurepro Sdn.Bhd、(株)キャンドウ、(株)ケイコーポレーション、(株)アクシス、永楽中村（蘇州）物業服務有限公司

(2)以下の14社を連結の範囲から除外しております。

合併：(株)マルナカ、(株)山陽マルナカ、マックスバリュ長野(株)、(株)ネオファルマー、(株)サミット、(株)ドゥサービス、(株)ユーコム 他1社

清算：AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO.,LTD.、(株)ジェネラル・サービスーズ、NUSTEP (BEIJING) TRADE CO.,LTD.、CNアクセサリー(株)、タルポットジャパン(株)

売却：Qingdao Fresh Foods Co.,Ltd.

1-4. 社名変更

以下の3社は当連結会計年度において、社名変更しております。

カシウル西日本(株) (旧社名：(株)松浦唐立軒)
イオンディライトコネクト(株)
(旧社名：エイ・ジー・サービス(株))
ACSI (Thailand) Co.,Ltd.
(旧社名：AEON Insurance Service (Thailand) Co.,Ltd.)

1-5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1)連結子会社の決算日は以下を除き、連結決算日と一致しております。

AFSコーポレーション(株) 他8社
…………… 3月31日
TASMANIA FEEDLOT PTY. LTD.
…………… 6月30日
(株)アクシス …………… 8月31日
AEON ORANGE COMPANY LIMITED 他2社
…………… 9月30日
(株)キャンドゥ …………… 11月30日
AEON STORES (HONG KONG) CO.,LTD. 他104社
…………… 12月31日

(2)上記に記載した120社のうち、AFSコーポレーション(株)他20社については、連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。また、他の99社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ったうえ連結しております。

1-6. 会計処理基準に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
時価のあるもの
………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

- ………移動平均法による原価法
- (2)デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ………時価法
- (3)たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商 品
主として売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であります。一部の国内連結子会社は主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
 - ② 原材料及び貯蔵品
主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (4)固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)
主として経済的耐用年数に基づく定額法
各資産別の主な耐用年数として以下の年数を採用しております。
建物及び構築物
(営 業 店 舗) 20~39年
(事 務 所) 30~50年
(建物附属設備) 2~18年
(構 築 物) 2~44年
工具、器具及び備品 2~20年
そ の 他
(車 両 運 搬 具) 4~6年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
主として定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年以内)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、国内連結子会社は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成19年3月30日改正))の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④ 使用权資産(有形固定資産その他)

在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引使用权資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(5)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、総合金融事業を営む一部の在外子会社では国際財務報告基準第9号「金融商品」を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。

なお、銀行業を営む連結子会社は予め定めている償却・引当基準に則り、主として次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員及び時間給制従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③ ポイント引当金

一部の連結子会社が実施するポイント制度において、ポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末必要支給額を計上しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金

一部の連結子会社は、店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

⑥ 偶発損失引当金

一部の国内連結子会社は、将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した負担損失見込額を計上しております。

⑦ 利息返還損失引当金

金融サービス業を営む一部の連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

⑧ 商品券回収損失引当金

一部の国内連結子会社は、負債計上中止後の未回収商品券の回収による損失に備え、将来の回収見込額を計上しております。

(6)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約……………外貨建金銭債権債務及び外貨
建取引等

通貨スワップ…外貨建借入金

金利スワップ…借入金及び社債

③ ヘッジ方針

為替予約及び通貨スワップは為替変動リスクを回避する目的で、また、金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については管理規程に基づき、担当執行役又は担当取締役の承認を得て行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、〔LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い〕（実務対応報告第40号 2020年9月29日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段…金利スワップ
 ヘッジ対象…借入金及び社債
 ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定
 するもの

(9)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(10)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間等（5年～20年）で均等償却し、少額なものは発生時に一括償却しております。のれんが発生した主な会社別の当初金額と償却期間は次のとおりであります。

イオンモール(株) (旧(株)ダイヤモンドシティ)：

55,625百万円 20年

ウエルシアホールディングス(株)：

54,024百万円 20年

オリジン東秀(株)：41,903百万円 20年

(株)イオン銀行：21,810百万円 20年

(11)責任準備金の積立方法

保険契約準備金の大部分を占める責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しています。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

1－7. 表示方法の変更

(1)連結損益計算書関係

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「特別利益」に区分掲記することとしております。また、「特別利益」に区分掲記しておりました「退職給付制度改定益」は金額的重要性が乏しくなったため、「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

(2)「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用
 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

1－8. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託に関する会計処理については、総額法を適用しており、ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は7,655百万円（3,313,300株）、長期借入金（1年内返済予定含む）の帳簿価額は8,450百万円であります。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度にかかる連結計算書類にその額を計上した項目であって、見積り特有の不確実性により、翌連結会計年度にかかる連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、国、地域ごとに感染状況及び各国の規制や施策によってその影響や程度が異なり、将来収益に与える影響を正確に予測することが困難な状況であります。当社グループの事業への影響は主に2022年3月以降、感染の拡大と縮小を繰り返しながら徐々に回復すると仮定して会計上の見積りに反映しております。

2-1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額 (百万円)
有形固定資産	3,130,888
無形固定資産	326,415
投資その他の資産 その他 ※	122,460

※投資その他の資産の「その他」に含まれる長期前払費用であります。

なお、連結損益計算書に計上された減損損失の詳細については、「4. 連結損益計算書に関する注記 4-4. 減損損失」に記載の通りであります。

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、主要な固定資産として、ショッピングセンターをはじめ、様々な業態の商業施設を国内外に保有しております。連結貸借対照表に計上された固定資産の減損の検討及び金額の算出における、資産のグルーピングの方法及び回収可能価額の算定方法、並びに減損損失の認識に至った経緯については、「4. 連結損益計算書に関する注記 4-4. 減損損失」に記載の通りであります。

なお、海外の資産グループについては、国際財務報告基準に準拠した方法によっております。

② 主要な仮定

減損損失の認識及び使用価値の算定における将来キャッシュ・フローの見積りについては、主として経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画、追加投資計画等を考慮することとしております。中長期計画の前提となった数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定の影響を受けませんが、これらの主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、テナント賃料や稼働率の予測、売上原価、人件費や家賃等の

販売管理費の変動予測等に、店舗の周辺環境の変化や人口動態、原材料価格や物流コストの変動及び店舗のリニューアル、テナントの出退店、販促活動等を考慮して織り込んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な見積り及び仮定について、予測を大きく上回る新型コロナウイルス感染症の感染拡大や影響の長期化、その他の経済的な外部環境の変化やそれに対応するための事業戦略の変更等により、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2-2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額 (百万円)
繰延税金資産	156,417

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産の計上にあたっては、当社及び連結子会社の各社において、企業会計基準適用指針第26号による企業分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が、将来の税負担額を軽減する効果を有するかどうかで回収可能性を判断し、当該効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の算出に用いる税率は、期末日時点において制定、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、一時差異が解消する又は繰越欠損金を使用される期に適用されると予想される税率を用いております。

② 主要な仮定

将来の税負担額を軽減する効果を有するかどうかの判断については、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の充分性、タックス・プ

ランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかで判断しておりますが、その過程において、将来の一時差異等加減算前課税所得の金額及び発生時期の見積り、一時差異の解消時期の見積り等の一定の見積りを行っております。これらの見積りについては、主として経営者により承認された中長期計画の前提となった数値を基礎とし、当社グループ内で用いている予算、過去の実績、将来の経営環境のほか、当社グループ内での経営統合や事業再編等により見込まれる効果等を考慮して算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な見積り及び仮定について、予測を大きく上回る新型コロナウイルス感染症の感染拡大や影響の長期化、著しい経済的な外部環境の変化やそれに対応するための事業戦略の変更のほか、当社グループ内での経営統合や事業再編等により、課税所得の見積額や税効果の企業分類等に変更が生じ、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額が発生する可能性があります。また、税制改正等により適用する実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2-3. 貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額 (百万円)
貸倒引当金（流動資産）	127,776

なお、連結貸借対照表に計上された金融商品にかかる貸倒引当金の金額の内訳については、「6. 金融商品に関する注記」に記載の通りであります。

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、主要な債権として、総合金融事業を営む当社の一部の連結子会社の扱うクレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービスに伴う営業債権を保有しており、当該営業債権等の貸倒れによる損失に備えて貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の算出方法は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 1-6. 会計処理基準に関する事項 (5)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金」に記載の通りであります。

② 主要な仮定

総合金融事業の営業債権については、商品種類や返済状況等に基づく債権区分毎に、過去に有していた営業債権と同程度の損失が発生すると仮定しております。また、予想信用損失に基づく減損モデルを適用している一部の在外子会社の将来予測においては、過去の貸倒実績とマクロ経済指標等の相関関係及びその見通しに関する仮定を含んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な見積り及び仮定について、各国の経済環境等の変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合や、予測を大きく上回る新型コロナウイルス感染症の感染拡大や影響の長期化等により経済環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、総合金融事業の営業債権を含む金融商品のリスクの内容やリスク管理体制については、「6. 金融商品に関する注記」に記載しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

3-1. 有価証券の内訳

銀行業における有価証券	536,221百万円
銀行業における買入金銭債権	27,028百万円
保険業における有価証券	49,397百万円
合計	612,647百万円

3-2. たな卸資産の内訳

商品	544,518百万円
原材料及び貯蔵品	10,617百万円
合計	555,136百万円

3-3. 有形固定資産減価償却累計額

2,849,385百万円

3-4. 担保に供している資産及び対応する債務

(1)担保に供している資産

建物等	39,091百万円
土地	17,025百万円
有価証券	32,787百万円
売掛金及び営業貸付金	4,948百万円
合計	93,853百万円

(2)対応する債務

短期借入金	35,113百万円
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	45,281百万円
預り保証金 (1年内返済予定分を含む)	1,514百万円
固定負債 その他	296百万円
合計	82,206百万円

3-5. 宅地建物取引業法に基づき担保に供している資産

投資有価証券	15百万円
差入保証金 (1年内返済予定分を含む)	25百万円
合計	40百万円

3-6. 銀行業を営む連結子会社が為替決済等の担保に供している資産

現金及び預金	15百万円
差入保証金	45,000百万円
合計	45,015百万円

3-7. 営業貸付金

金融サービス業を営む連結子会社の営業債権であります。

3-8. 銀行業における貸出金

銀行業を営む連結子会社の貸出金であります。

3-9. 貸出コミットメント

(1)金融サービス業又は銀行業を営む連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	9,911,408百万円
貸出実行額	497,711百万円
差引：貸出未実行残高	9,413,696百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、当該貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2)銀行業を営む連結子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,034百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が4,998百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに

終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当該連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられています。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、合同運用指定金銭信託に対する流動性補完のため、極度貸付に関する契約を締結しております。当契約の融資未実行残高は26,693百万円であり、1年以内に融資実行の可能性があるものは、8,852百万円であります。当契約はリファイナンス時の一時的な資金調達力の低下を回避することを目的としております。また、契約上、融資実行については、選択権が付与されており、貸出実行が約束されているものではありません。

3-10. 保証債務等

(1)債務保証 50,453百万円

主に、連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るものであります。

(2)経営指導念書等

当社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

4. 連結損益計算書に関する注記

4-1. 売上総利益

売上高から売上原価を控除した金額であります。

4-2. 営業総利益

営業収益合計から営業原価合計を控除した金額であります。

4-3. 補助金収入

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループにおいて店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施しました。主としてこれらの対応に伴う感染拡大防止協力金等の受け入れであり、その主な内訳は次のとおりであります。

雇用調整助成金	548百万円
感染拡大防止協力金等	9,210百万円
合計	9,759百万円

4-4. 減損損失

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

①GMS事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	52	1,467
		関東	133	6,246
		中部	45	2,290
		西日本	86	6,613
—	のれん	北日本	—	102
遊休資産	土地	北日本他	2	110
合計			318	16,830

②SM事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	127	404
		関東	684	5,693
		中部	271	1,082
		西日本	320	4,297
	建物等	中華人民共和国	30	594
		大韓民国他	656	527
遊休資産	土地及び建物等	西日本他	7	111
合計			2,095	12,710

③DS事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	関東	78	223
		中部	8	531
		西日本	1	2
	合計		87	757

④ヘルス&ウエルネス事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	17	533
		関東	61	1,405
		中部	47	1,749
		西日本	42	1,262
—	のれん	関東	—	17
合計			167	4,969

⑤総合金融事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	北日本	2	1
		関東	11	195
		中部	2	5
合計			15	202

⑥ディベロッパー事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	1	7
		関東	12	800
		中部	3	385
		西日本	6	252
		中華人民共和国他	3	2,363
合計			25	3,810

⑦サービス・専門店事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	土地及び建物等	北日本	97	291
		関東	306	1,074
		中部	149	492
		西日本	203	521
	建物等	中華人民共和国他	38	203
遊休資産	建物等	関東	1	360
合計			794	2,943

⑧国際事業

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	中華人民共和国	28	2,122
合計			28	2,122

(2)減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない国内の資産グループについては、資産グループから生み出される割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額が帳簿価額を下回った場合に、海外の資産グループについては割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	24,815
土地	1,072
工具、器具及び備品	8,293
のれん	120
リース資産	7,106
その他※	2,939
合計	44,347

※その他には、無形固定資産、投資その他の資産の「その他」に含まれている長期前払費用を含んでおります。

(4)資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値もしくは、正味売却価額（国内の資産グループ）または処分コスト控除後の公正価値（海外の資産グループ）のいずれか高い金額により測定しております。正味売却価額及び処分コスト控除後の公正価値は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除することにより算定しておりますが、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しており、処分費用見込額には建物解体等の原状回復費等、取引先に対する退店違約金等を織り込んでおります。

また、使用価値は、見積もられた将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、その際に用いられる税引前の割引率は、貨幣の時間価値と将来キャッシュ・フローがその見積り値から乖離するリスクの両方を反映したものとして、負債資本コストと株主資本コストを加重平均した店舗の所属する国・地域等に応じた資本コストを使用して

おり、一部の連結子会社においては、その算定ロジックについて必要に応じて企業価値評価の専門家の助言を得ています。割引率については、主として2.4%～19.0%を使用しております。

4-5. 新型コロナウイルス感染症対応による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループにおいて店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施しました。臨時休業に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の従業員給与及び手当	853百万円
休業期間中の店舗等施設に係る固定費	5,524百万円
その他	157百万円
合計	6,536百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式	普通株式	871,924	-	-	871,924	
自己株式 (うち従業員持株ESOP 信託)	普通株式	26,370 (4,388)	10 (-)	1,173 (1,074)	25,207 (3,313)	注1、2

注1：当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

注2：当連結会計年度減少自己株式数は、従業員持株ESOP信託における株式売却、新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に伴う売渡によるものであります。

5-2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(1-1) 2021年4月9日開催の取締役会におい

て、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	15,300百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	18円
④基準日	2021年2月28日
⑤効力発生日	2021年4月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2021年2月28日基準日:4,388,100株)に対する配当金が含まれております。

(1-2) 2021年10月6日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	15,300百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	18円
④基準日	2021年8月31日
⑤効力発生日	2021年10月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2021年8月31日基準日:3,877,000株)に対する配当金が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年4月8日開催の取締役会において、次の議案を付議します。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	15,302百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	18円
④基準日	2022年2月28日
⑤効力発生日	2022年5月2日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2022年2月28日基準日:3,313,300株)に対する配当金が含まれております。

5-3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末株式数(千株)
第8回新株予約権	普通株式	3
第10回新株予約権	普通株式	3
第11回新株予約権	普通株式	18
第12回新株予約権	普通株式	5
第13回新株予約権	普通株式	8
第15回新株予約権	普通株式	14
第16回新株予約権	普通株式	46
第17回新株予約権	普通株式	26
第18回新株予約権	普通株式	21
第19回新株予約権	普通株式	18
合計		167

6. 金融商品に関する注記

6-1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、GMS事業(総合スーパー)を核とした小売事業を中心として、総合金融、ディベロップ、サービス等の各事業を複合的に展開しています。これらの事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

また、総合金融事業を営む連結子会社はクレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っており、銀行業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。

当該事業を行うため、市場の状況や長短のバラ

スを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため、短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。なお、一部の連結子会社は在外子会社であり外貨ベースで事業を行っております。

このように、総合金融事業は主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM：アセット・ライアビリティ・マネジメント）を実施しております。

当社グループにおけるデリバティブ取引は、主として、資金調達に伴う金利変動リスクや為替変動リスク、事業活動上生じる金融取引の市場リスクを回避することを目的として行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

銀行業における有価証券は、外国証券及び債券・株式等であり、それぞれ発行体等の信用リスク及び市場リスク等に晒されております。

銀行業における貸出金及び営業貸付金は、主として個人及び事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

なお、外貨建の営業債権及び債務は為替の変動リスクに晒されております。

銀行業における預金は、銀行業を営む国内連結子会社の顧客からの預金であり、金融情勢の変動や一定の環境下で当該連結子会社が市場を利用できなく

なる場合や財務内容の悪化等により、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金、社債及びリース債務は主に営業取引、設備投資及び株式取得に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、主として、外貨建債権債務の為替変動のリスクを回避するための先物為替予約取引及び通貨スワップ取引や短期借入金、長期借入金、社債及び市場性のある債券に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び金利オプション取引を行っております。デリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

総合金融事業を営む連結子会社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行って

おります。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握するとともに、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量として主にバリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定する等保全措置を講じております。

デリバティブの利用にあたっては、取引金融機関を国際的に信用の高い相手先に限定し、かつ取引契約締結額も相手先の信用状況を常時把握していることから、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、借入金及び社債等に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建営業債権及び債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、先物為替予約を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当執行役又は担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

総合金融事業を営む連結子会社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、リスクの所在、規模等を把握し、適切な市場リスク管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会に報告しております。市場リスク管理に

係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

総合金融事業を営む連結子会社は、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。また、銀行業を営む国内連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4)総合金融事業における市場リスクの定量的情報等について

総合金融事業で銀行業を営む国内連結子会社における市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2022年2月28日現在の金額は15,290百万円であります。なお、在外子会社並びに一部国内子会社については、当該影響額が限定的であることから、市場リスクの計測は実施しておりません。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベー

スに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(5)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「6-2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

6-2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照下さい。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	1,172,263	1,172,263	-
(2)コールローン	8,864	8,864	-
(3)受取手形及び売掛金 貸倒引当金等(※1)	1,655,072 △82,212		
	1,572,860	1,603,024	30,164
(4)有価証券			
①銀行業における有価証券	536,221	536,221	-
②銀行業における買入金銭債権	27,028	27,028	-
③保険業における有価証券	49,397	49,397	-
	612,647	612,647	-
(5)営業貸付金 貸倒引当金(※1)	428,821 △58,383		
	370,438	376,487	6,049
(6)銀行業における貸出金 貸倒引当金(※1)	2,406,821 △7,747		
	2,399,073	2,462,499	63,425
(7)投資有価証券 関係会社株式 その他有価証券	77,698 150,818	105,984 150,818	28,286 -
	228,517	256,803	28,286
(8)差入保証金 (1年内償還予定分を含む) 貸倒引当金(※1)	411,647 △3,270		
	408,376	399,077	△9,299
資産計	6,773,041	6,891,668	118,626

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)支払手形及び買掛金	975,517	975,517	—
(2)銀行業における預金	4,173,446	4,173,776	329
(3)短期借入金	373,844	373,844	—
(4)コマーシャル・ペーパー	144,828	144,828	—
(5)社債 (1年内償還予定分を含む)	1,064,733	1,071,491	6,758
(6)長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,313,399	1,318,344	4,945
(7)リース債務 (流動及び固定負債)	374,387	396,110	21,722
(8)長期預り保証金 (1年内返済予定分を含む)	267,034	265,979	△1,054
負債計	8,687,190	8,719,892	32,701
デリバティブ取引(※2)	△2,894	△2,894	—

(※1) 受取手形及び売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金及び差入保証金に係る貸倒引当金並びに割賦利益繰延(流動負債)を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)コールローン、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、金融サービスを営む連結子会社の売掛金の時価は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリー・レートに債権の回収コスト(経費率)を加味した利率で割り引いて算定しております。

(4)有価証券、(7)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び買入金銭債権は取引所の価格、取

引金融機関等から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額によっております。

(5)営業貸付金

営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリー・レートに債権の回収コスト(経費率)を加味した利率で割り引いて算定しております。

(6)銀行業における貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

(8)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(3)短期借入金、(4)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価

額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）によっております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債

当社及び一部の連結子会社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(6)長期借入金、(7)リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(8)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	15,607
信託受益権	17,418

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券」及び「(7)投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

7-1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、全国主要都市を中心に賃貸商業施設等を有しております。

7-2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)
1,246,265	1,749,043

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,130円76銭
1株当たり当期純利益金額	7円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7円65銭

(注) 算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	6,504百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	6,504百万円
普通株式の期中平均株式数	846,082,188株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△33百万円
普通株式増加数(うち新株予約権)	215,688株 (215,688株)

普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に従業員持株ESOP信託が保有する当社株式3,313,300株を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、3,897,077株であります。

9. 重要な後発事象

9-1. 株式交換による連結の範囲の変更(㈱フジ)
 当社の持分法適用関連会社である(株)フジ(以下「フジ」という。)及び当社の連結子会社であるマックスバリュ西日本(株)(以下「MV西日本」という。)は、2022年3月1日付で、フジを株式交換完全親会社とし、MV西日本を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、フジは当社の連結子会社となりました。その概要は以下のとおりです。

なお、フジは、同日付で、フジを分割会社とし、フジの全額出資子会社である(株)フジ・リテイリング(以下「フジ・リテイリング」という。)を承継会社として、フジを持株会社化するために必要な機能を除くすべての事業を、フジ・リテイリングに承継しました。これにより、フジは、フジ・リテイリング及びMV西日本を完全子会社とする共同持株会社となっております。

(1)本経営統合の目的

フジ、MV西日本及び当社は、2018年10月公表の資本業務提携を契機に、『中国・四国エリアでNo.1の事業連合体』を目指すべく各社が掲げる理念の実現と企業価値向上をはかるとともに、継続的に相互に情報交換・課題認識について共有をはかってまいりました。そのような中、地域環境の変化や競争の激化に対応し、持続的なお客さまの豊かなくらしづくりと、中国・四国地方の産業、社会、文化、雇用等の問題解決についてスピードを上げて取り組むためには、各社の関係をより一層深化させることが必要であるとの考えに3社に至ったため、フジとMV西日本が経営統合し、当社の連結子会社となる基本合意書を2021年9月1日に締結いたしました。

基本合意書の締結以降、2024年3月のフジとMV西日本の合併による統合新会社の設立に向けて統合準備委員会を設置し、先駆けて発足させるフジとMV西日本が当社の連結子会社となる共同持株会社における基本理念、ビジョン、組織体制等について協議・検討を進めてまいりました。本経営統合を円滑に実行し、企業価値最大化をはかるため、統合手

法の検討及び具体的な統合効果についての議論をす
すめ、2021年12月6日、経営統合契約書、株式交
換契約書及び吸収分割契約書を締結し、当該諸契約
の効力発生日である2022年3月1日にフジは当社の
連結子会社となりました。

フジ及びMV西日本は、本経営統合により、中国・
四国エリア及び兵庫県西部におけるドミナントをさ
らに強め、地域環境の変化や競争の激化に対応し、
持続的なお客さまの豊かなくらしづくりと、中国・
四国地方の産業、社会、文化、雇用等の問題解決に
ついてスピードを上げて取り組んでまいります。また、
従業員ひとりひとりが仕事に使命感と誇りを持ち、
さまざまな改革に挑戦し続け、最も地域に貢献
する企業集団「中国・四国No.1のスーパーリージョ
ナルリテイラー」への深化を果たし、企業価値の最大
化を実現してまいります。

(2)被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合日、
企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した
議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根
拠

- ① 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称：(株)フジ
事業の内容：チェーンストア業（食料品、衣
料品、日用雑貨品等の小売販売）
- ② 企業結合日
2022年3月1日
- ③ 企業結合の法的形式
フジを株式交換完全親会社とし、MV西日本
を株式交換完全子会社とする株式交換
- ④ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑤ 取得した議決権比率
取得直前に所有していた議決権比率
15.07%
企業結合日に追加取得した議決権比率
36.49%（うち間接保有 0.80%）
取得後の議決権比率
51.56%（うち間接保有 0.80%）

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交換により当社がフジの議決権の過半数
を取得し、フジが当社の連結子会社となるため、
株式交換前より当社の連結子会社であるMV西
日本を取得企業とし、フジを被取得企業として
おります。

- (3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
現時点では確定しておりません。
- (4)主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。
- (5)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに
交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

	フジ (株式交換完全親会社)	MV西日本 (株式交換完全子会社)
本株式交換に 係る割当比率	1	1

② 株式交換比率の算定方法

フジ及びMV西日本は、本株式交換に用いら
れる株式交換比率の算定にあたって公正性を期
すため、フジは野村證券(株)を、MV西日本は大
和証券(株)を第三者算定機関として選定し、それ
ぞれ株式交換に用いられる株式交換比率の算定
を依頼しました。

フジ及びMV西日本はそれぞれ、第三者算定
機関による算定結果及び法務アドバイザーの助
言を参考に、かつ、両社それぞれが相手方に対
して実施したデュー・ディリジェンスの結果等
を踏まえて、両社の財務の状況、将来の見通し
等の要因を総合的に勘案し、両社間で複数回に
亘り慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に
上記株式交換比率が妥当であり、両社の株主の
皆さまの利益に資するものとの判断に至り、株
式交換契約を締結いたしました。

③ 交付した株式数

48,533,756株

- (6)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ご
との取得原価の合計額との差額
現時点では確定しておりません。

(7)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」における「逆取得」に該当し、パーチェス法が適用されることにより、のれん又は負ののれんが発生する見込みですが、その金額等は現時点では確定しておりません。

(8)企業結合日に受け入れた資産及び引き入れた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

9-2. 連結子会社の株式取得による会社の買収の決定 (㈱コクミン、㈱フレンチ)

当社の連結子会社であるウエルシアホールディングス㈱（以下、「ウエルシアホールディングス」という。）は、2022年1月18日開催の取締役会において、㈱コクミン（以下、「コクミン」という。）及び㈱フレンチ（以下、「フレンチ」という。）の株式を取得し、資本業務提携（子会社化）することについて決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。また、2022年3月30日に譲渡株式数及び取得価額が確定いたしました。その概要は以下のとおりです。

(1)資本業務提携の目的

当社の連結子会社であるウエルシアホールディングス及び同社連結子会社（以下、「ウエルシアグループ」という。）は、「お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供します」の企業理念のもと、健康をテーマとした付加価値の高い商品やサービスを提案する「生活のプラットフォーム」「専門総合店舗」を目指し、「調剤併設」、「カウンセリング」、「深夜営業」及び「介護」を軸としたビジネスモデルを進化させつつ、薬剤師、登録販売者、ビューティアドバイザー、管理栄養士、調剤事務員などの従業員の専門知識を生かしたカウンセリングと丁寧な接客、地域性にこだわりを持った品ぞろえ、より便利に利用いただけるサービスの充実により、近隣にお住まいのお客様の健康や美容、そして豊かな暮らしをサポートする店舗づくりを目指し、関東中心に東北から中国四国地方において展開しております。

一方、コクミンとフレンチは、「国民の美と健康に奉仕する」を企業理念とし、ビジョンである「お客様に寄り添い、健やかな暮らしを支える専門家を目指します」に則り、専門性の高いドラッグストアを北海道・関東・関西・九州など主要都市の大型商業施設・空港・駅前駅中・繁華街・住宅地等の好立地に出店しております。また、調剤事業も、大学病院や大型総合病院の門前を中心に、クリニックモール内や駅ターミナルなど、多様な立地に出店しております。

今般、ウエルシアグループが、今後強化する都市型店舗、全国への出店網拡大を図るとともに、それぞれの保有するノウハウや人材等の経営資源を共有することで、経営規模の拡大と経営体質の強化が見込まれると考えております。

(2)被取得企業の概要、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得する議決権比率、資金調達の方法及び取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の概要

被取得企業の名称	㈱コクミン
事業の内容	薬局、薬店の経営
資本金	91百万円
被取得企業の名称	㈱フレンチ
事業の内容	薬局の経営
資本金	18百万円

② 企業結合日

2022年6月1日（予定）

③ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ 取得する議決権比率

コクミン：93.86%（フレンチの株式を取得することで100.00%となります。）

フレンチ：100.00%

⑥ 資金調達の方法

借入を予定しております。

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
ウエルシアホールディングスが現金を対価として株式を取得することによるものです。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

① コクミン

取得の対価	現金	20,398百万円
取得原価		20,398百万円

② フレンチ

取得の対価	現金	1,333百万円
取得原価		1,333百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き入れた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

9-3. 連結子会社の株式譲渡による連結子会社の異動
(MINISTOP KOREA CO.,LTD.)

当社の連結子会社であるミニストップ(株) (以下、「ミニストップ」という。)は、ミニストップがその発行済株式の全株式を保有するMINISTOP KOREA CO.,LTD. (以下、「韓国ミニストップ」という。)の全株式につき、2022年1月21日付でLOTTE Corporationとの間で株式譲渡契約を締結し、2022年3月29日付で全株式を譲渡いたしました。これにより、韓国ミニストップは当社の連結の範囲から除外されました。その概要は以下のとおりです。

(1)株式譲渡の概要

① 株式譲渡の相手企業の名称

LOTTE Corporation

② 株式譲渡の理由

ミニストップは、1990年に韓国に初進出後、子会社の韓国ミニストップを通じて、コンビニエンスストア事業を展開しておりました。

この度、将来の見通しを総合的に判断し、経営の最適化、経営資源の集中と効率化の観点から、韓国ミニストップの持続的成長を支援できる第三者への譲渡が最善であると判断しました。同社の譲渡先候補について、今般、LOTTE Corporationとの間で、譲渡の条件等について合意に至ったことから、韓国ミニストップの全株式を譲渡することといたしました。

③ 株式譲渡の確定日

2022年3月29日

④ 譲渡株式数、譲渡価格及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	5,080,000株 (所有割合：100%)
譲渡株式数	5,080,000株 (所有割合：100%)
譲渡価額	320,988百万ウォン (約31,071百万円)
異動後の所有株式数	0株 (所有割合：0%)

※ 1ウォン=0.0968円で換算

(2)韓国ミニストップの概要

- ① 事業内容
韓国におけるコンビニエンスストア事業
- ② 事業規模
・資産・負債の額（2022年2月28日現在）

総資産	32,142百万円
負債	25,119百万円
純資産	7,023百万円

※2022年2月末の為替レートにて換算

- ・損益額
(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

営業総収入	103,670百万円
営業利益	△1,136百万円
経常利益	△1,031百万円
当期純利益	△1,169百万円

※2022年2月末の為替レートにて換算

(3)連結業績に与える影響

本株式の譲渡に伴い、2023年2月期の期首より韓国ミニストップは当社の連結の範囲から除外されることとなります。また、2023年2月期において、関係会社株式売却益を特別利益に計上する予定ですが、売却に伴う手数料など変動する要素があることから、現時点では確定しておりません。

■計算書類

●株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
2021年3月1日残高	220,007	316,894	8,338	325,233	11,770	4,093	80,500	6,342	102,706
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩高						△133		133	－
別途積立金の取崩高							△15,000	15,000	－
剰余金の配当								△30,601	△30,601
当期純利益								23,384	23,384
自己株式の取得									
自己株式の処分			9	9					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	9	9	－	△133	△15,000	7,916	△7,217
2022年2月28日残高	220,007	316,894	8,348	325,243	11,770	3,960	65,500	14,259	95,489

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2021年3月1日残高	△36,536	611,411	58,469	△929	57,540	381	669,333
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩高			－				－
別途積立金の取崩高			－				－
剰余金の配当		△30,601					△30,601
当期純利益		23,384					23,384
自己株式の取得	△31	△31					△31
自己株式の処分	2,602	2,612					2,612
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△11,808	562	△11,246	△72	△11,318
事業年度中の変動額合計	2,570	△4,636	△11,808	562	△11,246	△72	△15,955
2022年2月28日残高	△33,966	606,774	46,661	△367	46,293	308	653,377

●個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

②デリバティブ

……時価法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

……経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用
しております。

建 物

(事 務 所) 30～50年

(建物附属設備) 2～18年

構 築 物 2～44年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

……定額法

③長期前払費用

……定額法

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

……債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

……従業員及び時間給制従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

③退職給付引当金（前払年金費用）

……従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

④投資等損失引当金

……関係会社等に対する投資等に伴う損失に備え、当該会社の実情を勘案し、株式等の実質価額の低下額を固定資産の投資その他の資産にて、投資先の債務超過相当額のうち当社負担見込額を固定負債にてそれぞれ計上しております。

(4)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②ヘッジ会計の方法は次によっております。

ヘッジ会計の方法

……原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

……(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約 ……外貨建金銭債権債務
金利スワップ……借入金及び社債

ヘッジ方針

……為替予約は為替変動リスクを回避する目的で、また、金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、デリバティブ取引については管理規程に基づき、担当執行役の承認を得て行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

③退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

④消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5)表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

また、前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「営業外収益」に区分表示しております。

(6)追加情報

(従業員持株ESOP信託に関する会計処理方法)

連結計算書類に当該注記をしております。

2. 会計上の見積りに関する注記

市場価格のない関係会社株式等の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:百万円未満切捨)

	当事業年度
関係会社株式(注1)	452,114
関係会社出資金(注1)	102,510
投資等損失引当金(投資その他の資産)	△39,251
投資等損失引当金(固定負債)	97,174

(注1) 貸借対照表計上額のうち、市場価格のないものを記載しております。

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、純粋持株会社として、関係会社の株式等を保有することにより、投資先である関係会社の事業活動の管理を行っております。市場価格のない関係会社株式の評価にあたっては、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復する可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。実質価額は、関係会社の直近の1株当たりの実質純資産額に所有株式数を乗じた金額とし、著しい低下とは実質価額が簿価に比べて50%以上低下した場合としております。また、関係会社株式の実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、実質価額がある程度低下した場合、または、関係会社株式の実質価額が著しく低下したものの、回復する可能性が十分な証拠により裏付けられたため、直接減額は行わなかった場合に、実質価額の見積りや回復する可能性の判断を万全に行うことは実務上困難などがあることを鑑み、健全性の観点から、このリスクに備えて投資その他の資産に投資等損失引当金を計上しております。

また、関係会社が債務超過の状況にある場合には、当該債務超過額のうち当社負担見込額を固定負債の投資等損失引当金として計上することとしております。

②主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定にあたり、投資先である関係会社の実質純資産額は、関係会社の資産等の時価評価に基づく評価差額の他、超過収益力、当社グループ内での経営統合や事業再編により見込まれる効果やコントロールプレミアム等を加味して算定しております。回復可能性の判断については、関係会社の概ね5年後の1株当たり純資産見込額が、関係会社株式の1株当たり簿価を上回るかどうかで判断しております。関係会社の将来の純資産見込額は、主として経営者により承認された中長期計画の数値等を基礎として算定しており、中長期計画の前提となった数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定の影響を受けますが、これらの主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、商品原価、人件費や家賃等の販売管理費の変動予測等に、将来の市場環境や経営環境の変化を考慮して織り込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、連結計算書類の会計上の見積りに関する注記をご参照下さい。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの主要な見積り及び仮定について、著しい経済的な外部環境の変化やそれに対応するための事業戦略の変更等により、投資先である関係会社の実質純資産額、将来の純資産見込額の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において追加の評価損等が発生する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額
19,365百万円

(2)保証債務等
経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(3)関係会社に対する金銭債権債務額 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権額	20,425百万円
短期金銭債務額	108,136百万円

(4)預り金

当社は、関係会社の余裕資金の有効活用を目的とし、一部の関係会社との間で金銭消費寄託契約を締結しております。当該契約により寄託された金額(期末残高106,034百万円)を預り金に計上しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	56,773百万円
営業取引以外の取引高	16,443百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式	普通株式	26,288	10	1,173	25,125	注1、2、3

- (注1) 当期末株式数には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式3,313千株を含めて記載しております。
- (注2) 当期増加株式数は、単元未満株式10千株の買取りによるものであります。
- (注3) 当期減少株式数は、従業員持株ESOP信託へ売却1,074千株、新株予約権の行使98千株、及び単元未満株式の買増請求に伴う売渡0千株によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金		78百万円
未払事業税		129百万円
未確定債務		54百万円
有形固定資産		13百万円
貸倒引当金		18百万円
投資有価証券及び関係会社株式	55,784百万円	
投資等損失引当金	41,609百万円	
繰延ヘッジ損益	161百万円	
その他		257百万円
繰延税金資産小計		98,104百万円
評価性引当額		△69,173百万円
繰延税金資産合計		28,931百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金		△1,737百万円
グループ法人税制に基づく		
投資有価証券売却益		△1,346百万円
その他有価証券評価差額金	△20,483百万円	
その他		△6百万円
繰延税金負債合計		△23,573百万円
繰延税金資産の純額		5,357百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.5%
(調整)	
受取配当金等一時差異ではない項目	△29.4%
評価性引当額の増減	6.5%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6%

7. 関連当事者との取引に関する注記

区分	種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
子会社及び関連会社等	子会社	イオンリテール(株)	所有直接100.00	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	210,101	短期貸付金	190,000	
					利息の受取(注1)	3,098	未収収益	719	
					ロイヤルティの受取(注2)	3,684	未収収益	2,026	
						業務の委託(注3)	3,181	-	-
		㈱ダイエー	所有直接100.00	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	33,327	短期貸付金	34,900	
					利息の受取(注1)	491	未収収益	127	
		イオンマーケット(株)	所有直接100.00	資金の貸付	29,719	短期貸付金	30,134		
		イオンマーケティング(株)	所有直接85.10 間接14.90	消費寄託契約	消費寄託契約に基づく預り金	18,075	預り金	28,326	
					利息の支払(注4)	12	未払費用	3	
		ミニストップ(株)	所有直接48.50 間接5.33	消費寄託契約	消費寄託契約に基づく預り金	3,358	預り金	21,000	
利息の支払(注4)	2				未払費用	0			
マックスバリュ東海(株)	所有直接64.94	消費寄託契約	消費寄託契約に基づく預り金	19,926	預り金	15,200			
			利息の支払(注4)	18	未払費用	2			
タルボットジャパン(株)	なし	資金の貸付	資金の貸付	1,423	-	-			
			債権放棄(注5)	5,075	-	-			

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(注2) ロイヤルティの受取については、当社の基準に準拠し決定しております。

(注3) 業務の委託については、当社が受託した飲食事業を業務委託しております。

(注4) 消費寄託契約による資金の預りは、関係会社の余剰資金の有効活用を目的としており、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(注5) 債権放棄については、タルボットジャパン(株)の清算終了に先立ち行ったものであります。債権放棄にあたり同額の投資等損失引当金を取り崩しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 771円22銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 27円64銭